

梅雨明けからの猛暑続きで熱中症での痛ましいニュースが増えています。産廃排出事業に携わる屋外従事者、取運業者の方々も炎天下での作業が多いことからこまめに水分の補給をいたしましょう。発汗で塩分不足になるので「塩あめ」の需要が増えているとか。

東港金属では「新選別ライン」を6月に導入しております。立ち上げ時に伴う混乱も少しありましたが調整が整って参りました。皆様からお預かりした産廃、スクラップ等を大切に、リサイクル量を増やし資源化してまいります。



発行: 2010.08.01 (月1回予定)

★羅針盤

鉄・非鉄スクラップ・市況からの8月予測

営業部 Y の考察



- 鉄スクラップ** → 考察) 輸出、国内とも価格が上がる要因が見られない事で、7月から更に1,000円位の下げになると思われます。(下げ一方で、在庫が売れなくて困っている問屋さんも多い様子です)
- 銅** → 考察) 7月末にLME価格が7,000ドル/トン突破したこと、この位の価格が続くと思われ。しかし、海外の情勢次第で急落もありえますので手持ちの銅スクラップは、今が売り時と思われ。
- アルミ** → 考察) 7月のLME価格1,965ドル/トンスタートで、小刻みな上げ下げを繰り返し、26日時点では2,035ドル/トン。国内市場に大きな変動は見られないことから、8月もこの調子が続き、大幅な上げ下げもないと思われ。
- プラスチック** → 考察) 原油価格、為替の状況から察するとさらに下がると思われ。こういうときは、国内メーカーと年契約している業者が強いでしょう。

7月予測の自己評価

鉄スクラップ	◎
銅	×
アルミ	◎
プラスチック	◎

★羅針盤

スクラップ処理機械の現状

当社が扱う金属スクラップ等の処理機械は排出事業者の皆さんにとって馴染みの薄いものだと思いますが、今号ではその最近の状況をお伝えしたいと思います。

そもそもスクラップ処理、即ち鉄や非鉄金属を処理すると言っても、大きく次の3つの役割に分けられます。

- 一. 混合された原料を単一の素材に分ける選別工程:**
 シュレッダー及び金属回収ラインや電線ナゲット処理による銅分回収が挙げられます。
 - 二. 単一素材化された原料に物流効率を良くするための減容化を施す工程:**
 プレス処理や破砕処理により運搬効率を大幅に向上させる機械となります。
 - 三. 素材メーカーが炉に直接投入する為の炉前加工工程:**
 ギロチンシャーによる鉄クズ切断により電炉に投入する等の作業が挙げられます。
- この3種類の工程の中で、近年進化する大きいのは選別技術です。従来あった磁力による鉄回収、渦電流によるアルミ等の回収、比重の大きい重液を用いた選別技術の他に、金属探知方式(空港等で見られる技術を使ったもの)や赤外線、X線技術を使ったもの、カメラによるカラーセンサーを使った選別機が実用レベルで製品化されています。これらを用いることにより、例えば業務用エアコン等から鉄、アルミ、銅、基板、ステンレスといった単一素材回収が可能になります。

選別の自動化はリサイクル事業者にとって、とても興味深いテーマであります。それは中国での人海戦術による選別とどのようにコスト競争力を持って戦うのか?という我々リサイクル業界の人間にとって大切な課題に直結しているためです。

選別技術は欧州を中心に発展しています。赤外線により金属だけでなく、プラスチックの選別も可能になり、塩ビ等の樹脂を除去することにより廃プラスチックの燃料化を行っている事業者もいます。

更に、まだ実用段階ではありませんが、蛍光X線を用いた選別技術も出てきており、これを用いることにより、金属を細かな品種別に選別することが可能になり、高付加価値なリサイクルとなります。

また、上記二、三のリサイクル工程で用いられるギロチンシャー、プレス、圧縮梱包機等の機械も、少しずつではありますが、着実に技術が進歩しています。ギロチンシャー、プレス機は高速化、静音化、省電力化が図られています。

今後リサイクル率の向上や廃棄物の燃料化が進むにあたり、当面は選別技術の進歩が図られる傾向にあると考えられます。

リサイクル業界は設備産業です。設備投資の成否がその会社の行く末を左右すると言っても過言ではありません。当社も手堅い中にチャレンジングな設備投資を行っているよう、日々研鑽してまいります。



京浜島日記2

(隔月連載1)

ここ京浜島にも夏が来ました。猛暑の続く今夏はやはりエアコンくず、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶の入荷が多い状況です。世相が反映されるというもスクラップ、廃棄物処理の面白いところです。この1か月間私も当社で新しく導入した廃棄物選別ラインの立ち上げ作業に注力していて、私自身も選別ラインには、ピッキング作業をすることもあります。その時に感じるの、ペットボトルの多いこと。リサイクルがこれだけ進み、環境意識が高まってきている今日においてさえ、資源であるペットボトルを普通の混合廃棄物の中に入れてしまう事が多いということですね。

また、当社は内装工事や事務所移転から出てくる廃棄物が多いのですが、その混合廃棄物の中には、まだまだ資源が眠っています。金属、古紙原料になるもの、樹脂原料になるもの、まさに都市鉱山と呼べるでしょう。久しぶりに工場の現場に立つことで、それを実感しました。

それにしても暑い最中に現場で一生懸命作業してくれている従業員を見てると自社社員ながら心打たれます。その頑張りに報いて上げたいと決意させてくれた猛暑であります。(福田 隆 東港金属(株)代表取締役)

覚えよう改正廃棄物処理法(ポイント1) ★羅針盤

平成22年5月12日に成立し、同19日に公布されました。公布の日から1年以内の政令で定める日から施行されます

- 建設廃棄物の処理責任**
 (建設工事が数次の請負によって行われる場合)
 - ①その工事の元請業者が、排出事業者として当該工事から生ずる廃棄物について処理責任を負う・**原則**
 - ②下請負人が産業廃棄物が排出された建設工事現場内で、運搬されるまでの間、産業廃棄物を保管するときは、当該下請負人も排出事業者として保管が行える。
 (処理業の許可が無くて)
 - ③建設工事に伴ない生ずる廃棄物について、下請負人が書面による請負契約で自ら運搬する場合は①に係らず、その下請負人を排出事業者(廃棄物はその下請負人の廃棄物)とみなす。(収集運搬業の許可がなくても運搬できる)
 - ④下請負人が建設工事に伴ない生ずる廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合(再委託を除く)、①に係らず当該下請負人を排出事業者とみなし、その下請負人に委託基準の遵守とマニフェストの運用を義務付ける